

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成20年11月11日
【四半期会計期間】 第71期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】 栄研化学株式会社
【英訳名】 EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 寺本 哲也
【本店の所在の場所】 東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】 東京03（5846）3305（代表）

（平成20年7月1日から本店所在地 東京都文京区本郷一丁目33番8号が上記のように移転しております。）

【事務連絡者氏名】 執行役経理総務室長 塩田 勝
【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】 東京03（5846）3305（代表）
【事務連絡者氏名】 執行役経理総務室長 塩田 勝
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
栄研化学株式会社 大阪営業所
（大阪府大阪市中央区安土町三丁目3番9号）

（注）上記の大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期連結 累計期間	第71期 第2四半期連結 会計期間	第70期
会計期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日
売上高(百万円)	13,462	6,717	25,223
経常利益(百万円)	1,345	771	1,877
四半期(当期)純利益(百万円)	730	428	1,670
純資産額(百万円)	-	19,810	19,367
総資産額(百万円)	-	30,093	28,234
1株当たり純資産額(円)	-	980.98	959.78
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	36.42	21.35	84.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	36.34	21.33	84.18
自己資本比率(%)	-	65.7	68.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	226	-	1,007
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	655	-	446
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	303	-	99
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	5,950	6,674
従業員数(人)	-	659	648

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	659（200）
---------	----------

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントであり、事業部門等の区別を行っていないため、従業員数は、当社グループとして一括して記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	635（200）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、生産、受注及び販売の状況については製品の種類別区分ごとに記載しております。

なお、前連結会計年度まで製品の種類別区分の名称として表示しておりました「細菌学的検査用製剤」、「一般検査用製剤」、「免疫血清学的検査用製剤」、「生化学的検査用製剤」は、第1四半期連結会計期間より「細菌学的検査用試薬」、「一般検査用試薬」、「免疫血清学的検査用試薬」、「生化学的検査用試薬」に表示を変更しております。これは、表示のみの変更であり、製品の種類別区分の内容に変更はありません。

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を製品の種類別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類別区分の名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
細菌学的検査用試薬(百万円)	1,042
一般検査用試薬(百万円)	448
免疫血清学的検査用試薬(百万円)	1,652
生化学的検査用試薬(百万円)	32
器具・食品環境関連培地(百万円)	353
その他(百万円)	47
合計(百万円)	3,576

- (注) 1. 金額は、売価換算値で表示しております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間における商品仕入実績を製品の種類別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類別区分の名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
細菌学的検査用試薬(百万円)	142
一般検査用試薬(百万円)	0
免疫血清学的検査用試薬(百万円)	1,373
生化学的検査用試薬(百万円)	99
器具・食品環境関連培地(百万円)	288
その他(百万円)	476
合計(百万円)	2,381

- (注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

生産計画による見込生産を行っているため、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を製品の種別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種別区分の名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
細菌学的検査用試薬(百万円)	1,139
一般検査用試薬(百万円)	427
免疫血清学的検査用試薬(百万円)	3,618
生化学的検査用試薬(百万円)	250
器具・食品環境関連培地(百万円)	691
その他(百万円)	589
合計(百万円)	6,717

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
(株)スズケン	956	14.2
東邦薬品(株)	796	11.9
アルフレッサ(株)	793	11.8

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「（1）業績の状況」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

（1）業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融・株式市場の混乱、欧米経済の減速、原油価格や原材料価格の高騰による諸物価の上昇が続いたことから企業収益の悪化や設備投資の減少が見られ、景気の減速感が強まる状況となりました。

臨床検査薬業界におきましては、医療費抑制策の継続基調は変わらず、また、原材料価格高騰等の影響を受け、一段と経営の効率化と合理化が求められる状況となっております。

このような情勢下において、当第2四半期連結会計期間における売上高は67億17百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

製品の種類別区分ごとの売上高は、細菌学的検査用試薬は、薬剤感受性検査用培地や迅速検査試薬が売上を伸ばし11億39百万円（同4.6%増）、一般検査用試薬は尿試験紙「ウロペーパー」の売上が伸び悩み4億27百万円（同18.3%減）、免疫血清学的検査用試薬は主力製品の便潜血検査用試薬及び東ソー株式会社から導入・販売している医療機器の専用試薬が堅調に推移し36億18百万円（同6.1%増）、生化学的検査用試薬及び器具・食品環境関連培地は価格競争激化の影響がありましたがほぼ横ばいの2億50百万円（同0.7%減）及び6億91百万円（同0.8%増）、その他（医療機器・遺伝子関連等）は医療機器及び遺伝子関連等の販売が伸び5億89百万円（同24.9%増）となりました。

なお、海外向け売上高は便潜血検査用装置・試薬及び尿試験紙が売上を伸ばし、3億16百万円（同28.3%増）となりました。

費用面では、売上原価低減、経費削減の努力をいたしましたが、売上原価率はほぼ前年同期比並となったものの、新本社賃貸料・研究開発費等の増加により販管費が前年同期に比べ7.8%増となりました。

この結果、営業利益は5億98百万円（同3.4%減）となりました。経常利益は営業外収益にFINDからの研究開発補助金を計上したことにより7億71百万円（同21.7%増）、四半期純利益は4億28百万円（同15.1%増）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益が7億33百万円であったことを反映し、第1四半期末に比べ7億66百万円増加し59億50百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、10億26百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が7億33百万円あったことと、賞与引当金の増加が3億29百万円あったことによります。

なお、減価償却費は2億16百万円発生しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、2億71百万円となりました。これは主に、生産設備等の設備投資による支出が2億6百万円あったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による重要な取引はなく、財務活動の結果減少した資金は1百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題は、当第2四半期連結会計期間において次のように対処しております。

「顧客満足の向上」の対処として、医療機器の問い合わせ窓口である「テクニカルセンター」を製品の問い合わせまで拡大した「カスタマーセンター」を開設いたしました。

「オリジナル製品開発」の対処として、分析装置『OCセンサーio』を開発いたしました。

「独自技術・能力の強化」の対処として、FIND(Foundation for Innovative New Diagnostics：途上国向けに革新的な検査法を開発する非営利目的の基金)関連業務のLAMP法を用いた結核の簡易遺伝子検査試薬の開発を推進しております。

「危機管理システムの整備」の対処として、「リスクマネジメントシステム構築委員会」を設置し、リスクに応じた管理システムの強化を検討しております。

「会社の発展」の対処として、野木工場内に生培地の新生産ラインの増設工事を着工いたしました。これにより、生産性の向上を目指します。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5億25百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,950,000
計	61,950,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,770,719	21,770,719	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	21,770,719	21,770,719	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成19年6月21日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	380(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	自平成19年7月10日 至平成39年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成38年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年7月10日から平成39年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

平成20年6月12日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	420(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	自平成20年7月9日 至平成40年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成39年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年7月9日から平成40年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	21,770,719	-	6,897	-	7,892

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社日立ハイテクノロジーズ	東京都港区西新橋1-24-14	20,000	9.18
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町2-9	20,000	9.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	13,852	6.36
黒住 忠夫	東京都小金井市	8,173	3.75
第一生命保険相互会社 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1-8-12	5,500	2.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	4,701	2.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,311	1.98
ゴールドマンサックスインターナショナル 常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株 式会社	東京都港区六本木6-10-1	3,806	1.74
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口)	東京都千代田区大手町2-2-2	3,510	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	3,470	1.59
計	-	87,323	40.11

(注) 1. 上記のほか、自己株式が16,176百株あります。

2. 野村信託銀行株式会社(退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口)の持株数3,510百株は、三菱UFJ信託銀行株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産です。信託約款上、当該株式の議決権行使の指図権は三菱UFJ信託銀行株式会社が留保しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,617,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,145,400	201,454	-
単元未満株式	普通株式 7,719	-	-
発行済株式総数	21,770,719	-	-
総株主の議決権	-	201,454	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
栄研化学(株)	東京都台東区台東 4-19-9	1,617,600	-	1,617,600	7.43
計	-	1,617,600	-	1,617,600	7.43

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	887	953	928	896	873	854
最低(円)	817	837	849	818	822	717

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,950	6,574
受取手形及び売掛金	8,621	7,474
有価証券	-	100
商品及び製品	2,743	2,595
仕掛品	1,205	1,244
原材料及び貯蔵品	871	903
その他	1,430	510
貸倒引当金	15	16
流動資産合計	20,807	19,387
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,401	12,218
減価償却累計額	8,644	8,490
建物及び構築物(純額)	3,757	3,727
機械装置及び運搬具	4,830	4,892
減価償却累計額	4,189	4,204
機械装置及び運搬具(純額)	640	688
工具、器具及び備品	2,929	2,873
減価償却累計額	2,493	2,422
工具、器具及び備品(純額)	435	451
その他	1,340	1,190
有形固定資産合計	6,174	6,058
無形固定資産	522	547
投資その他の資産		
その他	2,596	2,248
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	2,589	2,241
固定資産合計	9,285	8,846
資産合計	30,093	28,234

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,416	4,813
未払法人税等	667	578
賞与引当金	663	648
返品調整引当金	6	5
その他	2,148	1,495
流動負債合計	8,902	7,539
固定負債	1,380	1,326
負債合計	10,282	8,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金	7,892	8,432
利益剰余金	6,931	8,549
自己株式	2,093	4,681
株主資本合計	19,627	19,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50	55
為替換算調整勘定	91	87
評価・換算差額等合計	141	142
新株予約権	41	27
純資産合計	19,810	19,367
負債純資産合計	30,093	28,234

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	13,462
売上原価	7,632
売上総利益	5,829
販売費及び一般管理費	¹ 4,664
営業利益	1,165
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	3
補助金収入	173
その他	22
営業外収益合計	201
営業外費用	
支払利息	1
デリバティブ評価損	10
為替変動調整支払	7
その他	2
営業外費用合計	21
経常利益	1,345
特別利益	
償却債権取立益	9
その他	0
特別利益合計	10
特別損失	
固定資産除売却損	6
本社移転費用	² 89
その他	10
特別損失合計	106
税金等調整前四半期純利益	1,249
法人税等	519
四半期純利益	730

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	6,717
売上原価	3,793
売上総利益	2,924
販売費及び一般管理費	2,325 ¹
営業利益	598
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	0
補助金収入	173
その他	19
営業外収益合計	193
営業外費用	
支払利息	1
デリバティブ評価損	10
為替変動調整支払	7
その他	1
営業外費用合計	20
経常利益	771
特別損失	
固定資産除売却損	2
本社移転費用	32 ²
その他	3
特別損失合計	38
税金等調整前四半期純利益	733
法人税等	305
四半期純利益	428

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,249
減価償却費	412
貸倒引当金の増減額(は減少)	0
返品調整引当金の増減額(は減少)	1
賞与引当金の増減額(は減少)	15
受取利息及び受取配当金	5
支払利息	1
デリバティブ評価損益(は益)	10
固定資産除却損	6
売上債権の増減額(は増加)	1,146
たな卸資産の増減額(は増加)	76
仕入債務の増減額(は減少)	603
その他	357
小計	712
利息及び配当金の受取額	7
利息の支払額	0
法人税等の支払額	492
営業活動によるキャッシュ・フロー	226
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	382
無形固定資産の取得による支出	33
投資有価証券の取得による支出	199
その他	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	655
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	302
その他	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	303
現金及び現金同等物に係る換算差額	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	724
現金及び現金同等物の期首残高	6,674
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,950

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ29百万円減少しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。ただし、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告書18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
棚卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社の機械装置の耐用年数については、第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数の延長を行っております。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ5百万円、四半期純利益は2百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
賞与引当金繰入額	349百万円
退職給付費用	78百万円
研究開発費	1,018百万円
2 本社移転費用は次のとおりであります。	
旧東京事業所原状回復費	28百万円
少額器具・備品購入設置費用	53百万円
引越・移設・運搬費用	7百万円
計	89百万円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
賞与引当金繰入額	172百万円
退職給付費用	28百万円
研究開発費	525百万円
2 本社移転費用は次のとおりであります。	
旧東京事業所原状回復費	28百万円
引越・移設・運搬費用	4百万円
計	32百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年9月30日)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸
 借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 (平成20年9月30日現在)

現金及び預金勘定	5,950百万円
	- 百万円

現金及び現金同等物	5,950百万円
-----------	----------

2 重要な非資金取引の内容

自己株式の消却

自己株式の消却による 資本剰余金の減少	539百万円
------------------------	--------

自己株式の消却による 利益剰余金の減少	2,046百万円
------------------------	----------

自己株式の消却による 自己株式減少額	2,586百万円
-----------------------	----------

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,770,719株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,617,675株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権
 新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 41百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年4月25日 取締役会	普通株式	302	15	平成20年3月31日	平成20年6月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	302	15	平成20年9月30日	平成20年12月2日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年5月9日付で自己株式の消却を実施いたしました。これを主たる要因として、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が5億39百万円減少、利益剰余金が16億18百万円減少、自己株式による控除額が25億88百万円減少しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末における資本剰余金が78億92百万円、利益剰余金が69億31百万円、自己株式が20億93百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当連結グループは、検査薬事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債	-	-	-
(2) 社債	99	99	0
(3) その他	-	-	-
合計	99	99	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	82	166	83
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	100	89	10
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	182	255	73

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

事業の運営において重要なものがなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費 7百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名(内執行役兼務3名) 当社執行役 13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 42,000株
付与日	平成20年7月8日
権利確定条件	当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。前記にかかわらず、新株予約権者が平成39年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年7月9日から平成40年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成20年7月9日至平成40年7月8日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	739

(注) 株式数に換算して記載しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 980.98円	1 株当たり純資産額 959.78円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 36.42円	1 株当たり四半期純利益金額 21.35円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 36.34円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 21.33円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
 であります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	730	428
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	730	428
期中平均株式数 (千株)	20,065	20,153
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	28	19
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 9 月30日)
リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動 が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

平成20年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 302百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 15円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成20年12月2日
- (注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

栄研化学株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。